

担当者ごとの業務とマニュアル掲載ページ

初動期
〔災害発生当日〕

主な担当者	担当する業務の項目	マニュアル掲載ページ		番号
		第3章 実施すべき業務の 全体像(概要)	第4章 個々の業務の実施 細則(詳細)	第5章 様式
市担当者	施設の安全確認	12	33	1, 3
	避難所施設の開錠、開設	12	33	1, 9-1
	放送設備の点検	13	34	1
	立ち入り禁止スペースの指定	13	34	1
	外部への連絡確保	13		1
	災害対策本部への連絡	13	35	1, 5-2, 6-1-2, 7
	避難所共通ルール(P7)の掲示	14(7)	36	1
	避難者の受け入れ、名簿登録	14	37	1, 5-1-2
	広報	14	38	
	避難者の取りまとめ(組の編成)	14	38	
	食料等の管理、配給	14	38	1, 9-1, 10-1, 11
	負傷者と遺体の対応	15	39	
	事務の引継	15	39	8
施設管理者	施設の安全確認	12	33	1, 3
	避難所施設の開錠、開設	12	33	1
	放送設備の点検	13	34	1
	立ち入り禁止スペースの指定	13	34	1
	避難者の受け入れ、名簿登録	14	37	1
	避難者の取りまとめ(組の編成)	14	38	
	負傷者と遺体の対応	15	39	
避難者リーダー (運営委員会が 設立されるまで)	施設の安全確認	12	33	1, 3
	避難所施設の開錠、開設	12	33	1
	立ち入り禁止スペースの指定	13	34	1
	外部への連絡確保	13		1
	避難所共通ルール(P7)の掲示	14(7)	36	1
	避難者の受け入れ、名簿登録	14	37	1, 5-1
	避難者の取りまとめ(組の編成)	14	38	
	食料等の管理、配給	14	38	1, 11
組長(組)	(避難者のとりまとめ)	14	38	

※「参考資料1」に、過去の災害の例を参考にした避難所をめぐる状況想定を記載しています。
 避難所運営委員会や各担当者は、現状の把握や今後を予測した活動方針の作成に利用します。

担当者ごとの業務とマニュアル掲載ページ

第3章の「展開期」に実施する各運営班の業務は
安定期においても引き続き実施してください

展開期／安定期

〔展開期:2日目～3週間程度〕

〔安定期:3週間目以降〕

主な担当者	担当する業務の項目	マニュアル掲載ページ			番号
		第3章 実施すべき業務の 全体像(概要)		第4章 個々の業務の実施 細則(詳細)	
		展開期	安定期	展開期～安定期	
市担当者	施設の安全確認	16		41	1, 3
	災害対策本部への連絡	16	26	50, 53	1, 5-2, 6-1-2, 7
	食料等の管理、配給		26		1, 9-1, 10-1, 11
	避難所間での避難者の振り分け	16		66	
	組の代表を選出	17		51	
	避難所運営委員会の設立準備	17		41	4
	秩序維持	17	26	47	
	報道機関対応	17	27	48	
	テレビ・ラジオ等の設置	17		48	
	避難所運営委員会への協力		26		
	ライフライン復旧情報の提供		27	48	
長期受入施設等に関する対応		27	66		
施設管理者	施設の安全確認	16		41	1, 3
	避難所運営委員会の設立準備	17		41	4
	秩序維持	17	26	47	
	テレビ・ラジオ等の設置	17		48	
	避難所運営委員会への協力		26		
避難者リーダー (運営委員会が 設立されるまで)	組の代表を選出	17		51	
	避難所運営委員会の設立準備	17		41	4
	秩序維持	17		47	
組長(組)	(組の代表を選出)	17		51	
	(避難所運営委員会の設立準備)	17		41	4
避難所運営 委員会	委員会の構成	18		41	4, 2-2
	委員会の開催及び協議事項	18		41	4
	各運営班の設置	18		41	2-1, 4
	班員の編成	18	27	41	2-2
	避難所内での場所の移動	19	27	51	
	避難所運営事項の協議		27	41	
	定例会議の開催		27	42	
総務班	(各運営班の設置:委員会の庶務)	18			
	(班員の編成)	18			
	総合相談窓口の設置			41	
	外国人相談窓口の設置			41	
	災害対策本部事務局との連絡事項の整理	19	28	50	5-2, 6-2, 7
	避難所内での場所の移動の計画	19	28	51	
	秩序維持	19	28	47	
	消灯	19	28	47	
	プライバシーへの配慮	19	28	55	
	火気への注意	19	28	55	
	外国人への対応(総括的な役割)	19	28	59	13, 14
	ボランティアの受入れ(要請・受入れ)	20	28	53	7, 17-1-2
	報道機関対応	20		48	
名簿班	(各運営班の設置)	18			
	(班員の編成)	18			
	避難者「受付」の設置			41	
	避難者名簿の作成、管理及び関係情報の提供	20	30	56	5-1-2, 6-2
	安否確認問い合わせへの対応	21			
避難所情報の管理・提供(連絡・広報班と協力)		30	48, 63, 64,	12, 13	

担当者ごとの業務とマニュアル掲載ページ

第3章の「展開期」に実施する各運営班の業務は
安定期においても引き続き実施してください

展開期／安定期

〔展開期：2日目～3週間程度〕

〔安定期：3週間目以降〕

主な担当者	担当する業務の項目	マニュアル掲載ページ			番号 第5章 様式
		第3章 実施すべき業務の 全体像(概要)		第4章 個々の業務の実施 細則(詳細)	
		展開期	安定期	展開期～安定期	
食料班	(各運営班の設置)	18			
	(班員の編成)	18			
	食料等の配給	21		42	11
	食料の受入、管理、要請	21		42	10-1,9-1-2-3
	不足物資と食料の管理(物資班と協力)		29	43	10-1,9-1-2-3
物資班	(各運営班の設置)	18			
	(班員の編成)	18			
	物資窓口の設置			41	
	避難所の物資の配給	21		42	11
	物資の受入、管理、要請	21		42	9-1-2-3
不足物資と食料の管理(食料班と協力)		29	43	10-1,9-1-2-3	
救護班	(各運営班の設置)	18			
	(班員の編成)	18			
	災害時要援護者相談窓口の設置			41	
	高齢者、障害者等特別なニーズのある避難者への対応	22	29	57	13, 14
	トイレ、ごみ、健康管理、防疫(衛生班と協力)		29	49, 60	
	避難所の子どもたちへの対応(衛生班と協力)		29	61	
避難所でのペット対策(衛生班と協力)		29	62	15, 16	
衛生班	(各運営班の設置)	18			
	(班員の編成)	18			
	ペット登録窓口の設置			41	
	トイレに関する対応	23	29	49	
	ごみに関する対応	23	29	60	
	避難者の健康管理	23	29	60	
	防疫に関する対応	23	29	60	
	避難所の子どもたちへの対応	23	29	61	
	避難所内の掃除、整理整頓	23		61	
	避難所内のペット対策	23	29	62	15, 16
室内空気環境の管理	23				
高齢者、障害者等への対応(救護班と協力)		29	57	13, 14	
連絡・広報班	(各運営班の設置)	18			
	(班員の編成)	18			
	広報窓口の設置			41	
	電話等の問い合わせ対応、避難者の呼び出し	24	30	63	
	生活情報の収集及び提供	24	30	64	12, 13
避難所の広報全般	24	30			
避難所情報の管理・提供(名簿班と協力)		30	48, 64	12, 13	
屋外班	(各運営班の設置)	18			
	(班員の編成)	18			
	車中泊者への対応	25	30	52, 62	
	屋外避難者の把握等	25		62	
	避難所周辺の交通整理(誘導班と協力)		30		
来訪者の案内、誘導(誘導班と協力)		30			
誘導班	(各運営班の設置)	18			
	(班員の編成)	18			
	避難所周辺の交通整理	25	30		
	新たな避難者、来訪者の案内、誘導	25	30		
車中泊者への対応(屋外班と協力)		30	52, 62		

※「参考資料1」に、過去の災害の例を参考にした避難所をめぐる状況想定を記載しています。

避難所運営委員会や各担当者は、現状の把握や今後を予測した活動方針の作成に利用します。

担当者ごとの業務とマニュアル掲載ページ

第3章の「展開期」に実施する各運営班の業務は
撤収期においても引き続き実施してください

撤収期
【ライフライン回復時】

主な担当者	担当する業務の項目	マニュアル掲載ページ		番号 第5章 様式
		第3章 実施すべき業務の 全体像(概要)	第4章 個々の業務の実施 細則(詳細)	
市担当者	災害対策本部への連絡	31	67	1, 5-2, 6-1-2, 7
	秩序維持	31	67	
	ライフライン復旧情報の提供	31	68	
	避難所集約に伴う移動	31	68	
	避難者への撤収の働きかけ	31	67	
	避難所撤収準備		68	
施設管理者	閉鎖後の正常業務の体制の準備	32	68	
	避難所撤収準備		68	
避難所運営 委員会	市担当者への支援(避難所の移動・閉鎖)	32	67, 68	
	避難所運営委員会の廃止	32	68	
総務班	災害対策本部事務局との連絡事項の整理		67	5-2, 6-2, 7
	秩序維持		67	
名簿班	避難所情報の管理・提供(連絡・広報班と協力)		68	12, 13
連絡・広報班	避難所情報の管理・提供(名簿班と協力)		68	12, 13

※「参考資料1」に、過去の災害の例を参考にした避難所をめぐる状況想定を記載しています。
避難所運営委員会や各担当者は、現状の把握や今後を予測した活動方針の作成に利用します。